平成22年度 飯田市職員採用試験(行政上級)実施要綱

平成22年4月28日

飯田市は、中山間地域の振興や地域経済活性化、少子高齢化や人口減少等の諸課題への取組 を進める一方で、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道等の地域の将来を左右する巨大プロジェクトの推進など、文化経済自立都市の実現に向けた取組を進めています。

こうした中、飯田市では市民をはじめとする多様な主体とともに「想像力」と「創造性」を はたらかせ多様な視点と柔軟かつ豊かな発想をもって働くことのできる職員を募集します。

受験申込受付期間 平成22年5月10日(月)~平成22年5月26日(水) 第 1 次 試 験 平成22年6月27日(日)

 \Rightarrow \Rightarrow \Rightarrow

平成22年 市長の年頭所感・市政経営の基本方針より (抜粋)

政治も経済もパラダイムシフトと言えるほど大きな変化が続いた昨年は、私たちの地域においてもその将来を左右する出来事が続きました。特に昨年末には、リニア中央新幹線実現に向け、JR東海などが全国新幹線鉄道整備法に基づく調査報告書を国に対して提出しました。これにより、今年は、リニア中央新幹線の実現に向けて新たな段階に入り、大きく動き出す年になると捉えています。私たちの地域にとって悲願であるリニア飯田駅設置を確実にするための大きな山場の年と位置づけられます。

この間、私たちの地域の将来ビジョンに関する動きもいくつか出てきています。飯田市の将来ビジョンのベースは、平成19年度からスタートしている第5次基本構想基本計画になりますが、より広域を対象とした取組も重要になってきています。

人口減少、少子高齢化に歯止めをかけ、人材のサイクルを構築すべく、中心市と周辺町村が役割分担を明確にする定住自立圏構想に関しては、昨年7月に飯田市と下伊那13町村との定住自立圏形成協定を全国に先駆けて締結し、12月には圏域共生ビジョンを策定したところです。その将来像では、「この地に若者たちが定着し、多彩な『人財』が将来にわたり往来する南信州定住自立圏を構築する」ことを目指しています。

一方、定住自立圏構想のスタートに伴い、広域連合で取り組んできた「ふるさと市町村圏」は廃止となりました。南信州広域連合としては、平成22年度にこれに代わる新たな広域計画を策定していきます。

また、平成20年3月に「三遠南信250万流域都市圏の 創造」をテーマに三遠南信地域連携ビジョンが策定され、これに基づき同年11月には三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)が浜松市役所に設置されました。 昨年4月からは飯田市と豊橋市からも職員がSENAに派遣され、連携ビジョン推進が本格化しています。

飯田市の第5次基本構想基本計画はもとより、こう した広域圏を対象とした将来ビジョンの機軸になるも のとして、リニア中央新幹線と三遠南信自動車道が挙 げられます。

リニア中央新幹線は、経済が低迷する中で内需拡大 の起爆剤になり得る投資額5兆円以上の民間プロジェ クトであり、世界に向けて発信できる高速輸送技術を 有するもので、その早期実現が待たれるところです が、南信州地域では、昭和48年に「中央新幹線基本計 画」が決定された直後から、リニア中央新幹線飯田駅 設置の実現に向けて、官民一体となった運動を行って きました。今年がその集大成ともいうべき正念場の年 になると思われます。

また、三遠南信自動車道は、行政のみならず産業界や住民の参画を得て策定され、国土形成計画にも組み込まれた三遠南信地域連携ビジョンの機軸をなすだけでなく、圏域中央部に広がる中山間地域住民の「命を繋ぐ道」としての早期全通が期待されています。国の道路予算が先細る中、先行きが懸念されるところですが、予定通りの建設を目指して圏域を挙げた運動の展開を進める必要があると考えています。

私たちの地域の将来ビジョンの機軸となるリニア中央新幹線や三遠南信自動車道が正念場を迎えている現在、私たちは、今一度、これらの交通インフラの実現を見据えて自分たちの地域はどのような地域を目指すのか、地域を挙げた議論を行う必要があります。このことは、これまで述べてきた将来ビジョンを有機的に結合させ、私たちの地域全体でビジョンの共有化を図ることにつながり、私たちの地域の強みである「結いの力」を引き出すことができると考えるからです。平成22年がリニア飯田駅設置の実現や三遠南信自動車道の早期全通を確かなものにするための「和して動く年」になるよう全力を傾注する決意です。(中略)

市役所職員におきましては、地域の将来を左右する 正念場の厳しい状況の下、政策立案能力を高めて市民 の皆さんの負託に応えていくために、引き続き質的変 革が求められます。特に想像力と創造性に磨きをかけ る必要があります。リニアによってどんな地域づくり ができるのか、地域住民の皆さんと議論して将来像を 固めていくためには、これまでの経験と知識に裏打ち された想像力が必要ですし、限られた資源から最大の 効果を得るには、市民のニーズを複合的につなげて考 え、専門家との関わりを重視しながら政策に付加価値 をつけていく創造性の発揮が求められます。

長野県飯田市総務部人事課

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地 電話:0265-22-4511 内線3131·3132



飯田市では、地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第17条第4項の規定に基づき、平成23年4月1日採用予定の職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

1 試験の区分及び採用予定人数並びに給与等

試験の区分※1	採用予定	数務予定機関 動務予定機関	給	与 ※2						
武家(7)区方 %1	人 数	到伤了危險鬥	初任給	手 当						
行政上級(行政)	10人程度		150 000 H	通勤、期末・勤勉、扶養、住居、特殊勤務等の						
行政上級(土木)	若干名	本庁、出先機関等	178,800 円 (大学新卒者)	手当がそれぞれの支給条						
行政上級(建築)	若干名			件に応じて支給されま す。						

- (備考)※1・試験区分「行政上級(行政)」は、事務職と一部の技術職を包括した試験区分であり、 電気、化学、学芸員等の各種資格取得者(取得見込みを含む。) も受験ができます。
 - ・各試験区分とも、採用後は取得資格等を考慮した配置を行うほか、「行政上級職」 として異動により一般行政事務を行う場合があります。
 - ※2 給与は平成22年4月1日現在の内容であり、採用までの間に変更となる場合があります。初任給について、前歴のある方は一定の基準に基づいてこの額に加算されます。

2 受験資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

試験の区分	資格又は免許	年 齢 等
行政上級(行政)		
行政上級(土木)	なし	昭和54年4月2日から平成1年4月1日までの出生者
行政上級(建築)		

(備考) 身体障害者の方の積極的な応募をお願いします。

(2) この試験を受験できない方

次のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません。

- ア 法第16条各号のいずれかに該当する方(※1)
 - (ア) 成年被後見人又は被保佐人(※2)
 - (4) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなく なるまでの者
 - (ウ) 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - (エ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 平成22年6月26日に実施予定の飯田市職員(結いチャレンジ)採用試験に申し込んだ者 ※1 (ア)平成22年度職員採用試験から、行政上級職の試験区分において外国籍(日本国籍 を有しないことをいう。)の方の受験が可能となりました。
 - (4) 外国籍の方は採用後、公権力の行使にあたる業務などは従事できません。
 - ※2民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号) 附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

- 1 公権力の行使にあたる業務について
 - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力を以って執行する業務
 - ・その他の公権力の行使に該当する業務
- 2 公の意思の形成に参画する職について
 - ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
 - ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 試験の方法、日時等

試験の 区分	試験の	方法	内容	日	時	場	所
行政上級 (行政)	教養試験 (2時間) 【各試験区分共通】		大学卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 (合計40題)				
	(行政)		大学卒業程度の政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係(合計40題)				
		(土木)	大学卒業程度の数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)及び土木施工(合計30題)	6月27日(日) 午前9時 (午後5時 終了予定) 【昼食をご用意	飯田市役所	Ш	
(土木) (建築)		(建築)	大学卒業程度の数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備及び建築施工(合計30題)				
	適性検査 (1時間30分) 【各試験区分共通】		一般的な適性検査(2種類)	くださ	V)]		
	作文試験 (1時間) 【各試験区分共通】		一般的事項についての作文試験				

イ 第1次試験合格者の発表

平成22年7月中旬迄に、第1次試験受験者に直接通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内	容	日	時	場	所
行政上級(行政) 行政上級(土木) 行政上級(建築)	口述試験 (45分)	個別面接線	こよる試験	7)	ミ7月15日 又は 月16日 別途通知)	飯田市	市役所

イ 第2次試験合格者の発表

平成22年8月上旬までに、第2次試験受験者に直接通知します。

(3) 第3次試験

第2次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内	容	日	時	場	所
行政上級(行政) 行政上級(土木) 行政上級(建築)	口述試験 (45分)	個別面接に	よる試験		8月中旬 別途通知)	飯田市	

イ 第3次試験合格者(採用内定者)の発表

平成22年8月下旬頃に、第3次試験受験者に直接通知します。

(4) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査 を行います。

4 採用決定及び発表

健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、平成22年10月頃に採用内定者に直接 通知します。

5 採用決定から採用まで

(1) 採用は、平成23年4月1日の予定です。

なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件附採用であり、条件附で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。

- (2) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用目前に行った場合は、採用されません。
- (3) 試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取消しすることがあります。

6 受験手続

(1) 試験申込書の取得

次のア〜ウのいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

ア 下記の交付場所で受け取り

飯田市役所本庁舎 (総務部人事課及び玄関受付)

飯田市役所の各自治振興センター(旧支所)、地域交流センターの窓口

イ 郵送により取得

「あて先(住所・氏名)」及び<u>「試験の区分(行政上級(行政)、行政上級(土木)、行政上級(建築)のいずれかを朱書きする)」を明記</u>し120円切手を貼った角形 2 号封筒(サイズ:240mm×332mm相当)を、飯田市総務部人事課(所在地:〒395-8501長野県飯田市大久保町2534番地)まで送付してください。

ウ ホームページからの取得

飯田市役所のホームページ (http://www.city.iida.lg.jp) からダウンロードする。 ※印刷する場合は、両面印刷して下さい。

(2) 受験の申込み

下記の提出書類を準備し、受付期間内に申込みしてください。なお申込受付後は、応募書類の返却はいたしませんのであらかじめご承知おきください。

ア 提出書類

(ア) 試験申込書

受験者本人が自筆で記入してください。

(イ) 長形3号封筒 (サイズ:120mm×235mm相当。受験票の送付に使用します) 「受験者の住所・氏名」及び<u>「試験の区分(行政上級(行政)、行政上級(土木)、行政</u>

上級(建築)のいずれかを朱書きする)」を明記し、80円切手を貼ったもの。

イ 提出先

飯田市役所 総務部人事課人事係

(所在地:〒395-8501 長野県飯田市大久保町2534番地)

※郵便による提出も可能です。

ウ 受付期間及び受付時間

平成22年5月10日(月)から平成22年5月26日(水)まで

本人又は代理の方が持参する場合は、午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。 ただし、日曜日及び土曜日は閉庁日のため、受付できません。

※郵便による提出の場合は、平成22年5月26日までの消印のあるものに限り受付けます。

(3) 第1次試験受験票の交付

受験申込みの受付期間終了後に郵送します。

※6月22日(火)までに到着しないときは、飯田市総務部人事課に問合わせてください。

7 その他

- (1) この試験を受験する方の個人情報は、職員採用の目的以外には使用しません。
- (2) この試験について不明な事項は、飯田市総務部人事課(電話:0265-22-4511 内線3131·3132) にお問い合わせください。